

令和5年第1回（3月）定例会 産業建設常任委員会報告書

議案番号	議案の名称	審査結果	採決日
議案第 1 6 号	令和5年度宝塚市水道事業会計予算	可決 (全員一致)	3月10日
議案第 1 7 号	令和5年度宝塚市下水道事業会計予算	可決 (全員一致)	
議案第 1 9 号	執行機関の附属機関設置に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決 (全員一致)	
議案第 2 5 号	宅地造成等規制法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について	可決 (全員一致)	
議案第 2 6 号	宝塚市建築事務及び住宅事務手数料条例の一部を改正する条例の制定について	可決 (全員一致)	
議案第 2 7 号	宝塚市斜面地建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決 (全員一致)	
議案第 2 8 号	宝塚市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決 (全員一致)	
議案第 2 9 号	宝塚市パチンコ店等及びラブホテルの建築の規制に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決 (全員一致)	
議案第 3 0 号	宝塚市営霊園条例等の一部を改正する条例の制定について	可決 (全員一致)	
議案第 3 2 号	工事請負契約（（都）荒地西山線道路新設改良工事（その1））の変更について	可決 (全員一致)	
議案第 3 4 号	市道路線の認定について	可決 (全員一致)	
議案第 3 5 号	市道路線の認定について	可決 (全員一致)	
議案第 3 6 号	市道路線の認定について	可決 (全員一致)	
議案第 4 2 号	令和4年度宝塚市下水道事業会計補正予算（第3号）	可決 (全員一致)	
議案第 4 4 号	損害賠償の額の決定について	可決 (全員一致)	

審査の状況

① 令和5年 3月 6日 (議案審査)

- ・出席委員 ◎江原 和明 ○山本 敬子 伊庭 聡 岩佐 まさし
 大川 裕之 大島 淡紅子 たぶち 静子

② 令和5年 3月10日 (議案審査)

- ・出席委員 ◎江原 和明 ○山本 敬子 伊庭 聡 岩佐 まさし
 大川 裕之 大島 淡紅子 たぶち 静子

③ 令和5年 3月27日 (委員会報告書協議)

- ・出席委員 ◎江原 和明 ○山本 敬子 伊庭 聡 岩佐 まさし
 大川 裕之 大島 淡紅子 たぶち 静子

(◎は委員長、○は副委員長)

令和5年第1回（3月）定例会 産業建設常任委員会報告書

議案番号及び議案名

議案第16号 令和5年度宝塚市水道事業会計予算

議案の概要

令和5年度水道事業会計予算について、地方公営企業法第24条第2項の規定により、議会の議決を求めるもの。

（令和5年度予算の概要）

業務の予定量	給水人口 23万15人 年間総配水量 2,491万786 m ³ 一日平均配水量 6万8,062 m ³
主な建設改良事業	管路耐震化（更新）事業 9億2,000万円 配水池加圧所耐震化（更新）事業 3億1,690万円 配水池加圧所機械設備等更新事業 4億2,000万円
収益的収入及び支出	事業収益 47億3,879万6千円 事業費用 54億1,502万5千円 収支差引 6億7,622万9千円の赤字
資本的収入及び支出	資本的収入 18億1,160万円 資本的支出 39億1,671万4千円 収支差引 21億511万4千円の不足 過年度分損益勘定留保資金等で補てん

論 点 なし

<質疑の概要>

問1 管路の耐震化について、目標値は2016年に策定した宝塚市水道事業経営戦略に基づき設定されていると聞いた。管路の使用年数を80年、年間の事業費を9億2千万円、管路更新を10キロメートルとして計画されている。しかし、2019年までは阪神水道企業団からの受水事業を優先して行い、その後は施工費の高騰などが原因で、更新の目標値と実績値に乖離がある。そのような目標値の設定では意味がないのでは。

答1 現在、宝塚市水道ビジョン2025に基づく経営戦略により、後期の計画を進めている。目標値は経営戦略において、アセットマネジメントを実施し設計している。目標値の修正に当たっては、再度、多方面から精査する必要がある。現状、管路の耐震化の目標値は変更せず、財政や支出などについては、経営戦略に基づいて執行していくこととする。

問2 資材の高騰や人件費の上昇などを見込んだ予算か。

答2 人件費については、予算編成時には最新の情報を基に積算を行った。しかし、3

月時点で単価が予算編成時より上がっていることを確認している。薬品費なども同様であり、予算と実際の支出は若干乖離が発生すると認識している。

問3 宝塚市上下水道事業審議会において、水道料金の値上げについて審議されている。小林及び亀井両浄水場の跡地活用の状況は。活用できれば、市民負担を軽減できるのではないか。

答3 亀井浄水場跡地については、令和4年10月にサウンディング調査を行った。活用については課題も多く、難度が高い。施設解体撤去費の削減や、解体範囲を縮小するなど検討し、有効活用に取り組んでいきたい。

問4 管路更新の工法について、あまり傷んでいない管であれば、古い管の中に塩ビパイプを通したり、吹きつけ工事など簡易な工法があると思うが、本市では完全に管路を入れ替える工事を行っているのか。

答4 下水道工事では、塩ビパイプなどを用いることもあるが、水道工事では実際に水が流れている管にそのような工法を行うのは困難がある。本市では古い管路を撤去し、耐震に優れたダクタイル鋳鉄管に入れ替える工事を行っている。令和5年度はAIを活用した管路の劣化診断を用いて事業を進めていく。

問5 今後、キャッシュが減少していき、一時借入が必要になることが予想される。一時借入は議決が必要なので、迅速に対応するためには、月次のキャッシュ・フローを作成し、当初予算作成段階で、翌年度分の一時借入の必要性を見極めておく必要があると考えるが、どう考えるか。

答5 令和5年度はある程度資金に余裕があるため、一時借入は計上していない。今後は大きな工事や企業債の返済時に資金が不足する可能性があるため、一時借入についても見込みを立てていきたいと考えている。

問6 令和4年度に比べて薬品費が平均10～15%上昇したとのことだが、その原因と今後の予測は。

答6 薬品は一般的に多くの電力を使用して生成するため、価格の上昇には電力費が転化されていると認識している。今後、上昇率は一定落ち着くと予想するが、予断は許さない状況だと考えている。

問7 令和6年度に阪神水道企業団からの受水量を増やし、令和9年度には右岸地域全域に阪神水道企業団からの水を供給するとのことだが、県営水道からの受水はどうなるのか。

答7 当面の間、現在の受水量を維持していきたいと考えている。

自由討議	なし
討 論	なし
審査結果	可決 (全員一致)

令和5年第1回（3月）定例会 産業建設常任委員会報告書

議案番号及び議案名	
議案第17号 令和5年度宝塚市下水道事業会計予算	
議案の概要	
令和5年度下水道事業会計予算について、地方公営企業法第24条第2項の規定により、議会の議決を求めるもの。	
(令和5年度予算の概要)	
業務の予定量	年度末水洗化人口 22万6,370人 年間総処理水量 2,797万1,889m ³ 一日平均処理水量 7万6,426m ³
主な建設改良事業	公共下水道雨水整備事業 3億6,080万円 公共下水道汚水整備事業 4億498万4千円
収益的収入及び支出	事業収益 43億1,667万7千円 事業費用 44億9,956万3千円 収支差引 1億8,288万6千円の赤字
資本的収入及び支出	資本的収入 10億4,282万6千円 資本的支出 28億6,232万1千円 収支差引 18億1,949万5千円の不足 当年度分損益勘定留保資金等で補てん
論 点	なし
<質疑の概要>	
問1	技術者の後継者問題について、現在の取組は。
答1	近年、社会人経験を持った職員を多く採用してきており、年齢構成はよい形になってきていると感じている。技術研修として、日本水道協会及び下水道協会等が行うセミナーへの参加や、阪神水道企業団に職員を派遣するなどして、技術の継承に取り組んでいる。
問2	向月町の浸水対策事業の着手時期と完成時期は。
答2	令和5年度当初から工事着手し、約2年間かけて取り組む予定である。
自由討議	なし
討 論	なし
審査結果	可決（全員一致）

令和5年第1回（3月）定例会 産業建設常任委員会報告書

議案番号及び議案名

議案第19号 執行機関の附属機関設置に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案の概要

宝塚市パークマネジメント計画及び宝塚市街路樹管理計画の策定及び推進についての調査、審議に関する事務を行う、宝塚市パークマネジメント計画等審議会を新たに設置するため、条例の一部を改正しようとするもの。

論 点 なし

<質疑の概要>

問1 パークマネジメント計画等の策定目的に、公園等に対する市民ニーズも高度化・多様化してきておりと記載されている部分があるが、市民の高度化・多様化したニーズを捉えているか。

答1 令和4年4月に宝塚市みどりの基本計画を改定した際の市民アンケートに、今の公園の利活用の促進・活性化を求める意見や、利用者ニーズに応じた公園の確保及び見直しを求めるなどの意見があった。このような意見を踏まえ、パークマネジメント計画を通じて、あらゆる世代が利用しやすい公園造りを目指していきたい。

問2 審議会の委員構成のうち市内に関連する方は、公募による市民1人と市内の公共的団体の代表者2人以内だけである。子育て世代や高齢者、障がい者など、市民からの意見を聞いて、誰もが利用しやすい公園になることを望んでいるが、そのような思いを持ってこの委員構成がされているのか。

答2 一般的な審議会の設置に係る人数等を勘案してこのような構成としているが、計画の中で、子どもから高齢者まであらゆる世代からの意見を伺いたいと考えている。

今回の計画の特徴として、市内小学校区単位で20の公園区を設定し、それぞれの公園区の地域団体と意見交換を行い、公園区計画を策定していく部分がある。地域の生の声を聞きながら計画の策定に努めていこうと考えている。

問3 他市の公園において、民間活力を導入することで常設のコーヒースタンドができる際など、木が伐採されていることがある。60年、70年かかり育った木を切るのは、大きな損害になると思っている。効率がいいとか、活性化だけに走ると、本当の市民ニーズがつかめなくなると思う。審議会においては、どのように市民ニーズをつかもうとしているのか。

答3 今回は、公園だけの計画策定ではなく、街路樹管理計画も併せて策定しようと考えている。今後の少子高齢化をにらみ、財政の硬直状況や、維持管理できるかとい

う視点を入れながら、地域ニーズに沿う、長期的視点に立った街路樹の在り方を考えていきたい。	
自由討議	なし
討 論	なし
審査結果	可決（全員一致）

令和5年第1回（3月）定例会 産業建設常任委員会報告書

<p>議案番号及び議案名</p> <p>議案第25号 宅地造成等規制法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について</p>
<p>議案の概要</p> <p>宅地造成等規制法の一部を改正する法律の施行に伴う経過措置により、同法の施行の日から最長2年間は、宅地造成に係る工事等の規制について、同法による改正前の宅地造成等規制法が適用されることに伴う所要の整備を行うため、関係条例の一部を改正しようとするもの。</p>
<p>論 点 なし</p> <p><質疑の概要></p> <p>問1 許可申請は、宝塚市ではなく都道府県での許可となるのか。</p> <p>答1 これまで、宅地造成等規制法については宝塚市が権限を持って許可申請を受け、処理をしていたが、今回、盛土規制法となり施行時特例市として扱われていた宝塚市の扱いがなくなり、権限は県に移る形になった。しかし、県から事務移譲の意向を受けているため、盛土規制法も従来と同等に宝塚市で事務処理していこうと考えている。</p> <p>問2 今後、どんな災害や地震が起こるかわからないが、既存の盛土について、市は把握しているのか。</p> <p>答2 市では、平成24年から26年に大規模盛土造成地のマップを作成しているが、その調査において改善が必要とされる箇所はなかった。</p> <p>熱海の土砂災害の後、国が一斉に、土砂災害警戒区域等や大規模盛土造成地にある2000年以降に形成された盛土のうち、許可や航空写真で確認される盛土を対象に、盛土による災害防止に向けた総点検を実施している。その際、市内については是正措置が必要と判断される既存の盛土造成地はなかったと調査している。</p>
<p>自由討議 なし</p>
<p>討 論 なし</p>
<p>審査結果 可決（全員一致）</p>

令和5年第1回（3月）定例会 産業建設常任委員会報告書

議案番号及び議案名	議案第26号 宝塚市建築事務及び住宅事務手数料条例の一部を改正する条例の制定について
議案の概要	建築基準法の改正による容積率制限や高さ制限の合理化、建築物エネルギー消費性能基準等を定める省令の改正による省エネ基準の見直しなどが行われたことに併せて、所要の整備を行うため、条例の一部を改正しようとするもの。
論 点	なし
<質疑の概要>	<p>問1 高さ制限などが緩和されるが、この制度を悪用され、近隣住宅に迷惑がかかるようなことは起きないのか。</p> <p>答1 建物に設置される設備機器等の高さのうち、制限を超える部分については許容しようという改正であり、審査過程において確認を行うため悪用されることはないと考えている。</p>
自由討議	なし
討 論	なし
審査結果	可決（全員一致）

令和5年第1回（3月）定例会 産業建設常任委員会報告書

議案番号及び議案名
議案第27号 宝塚市斜面地建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例の制定 について
議案の概要
建築基準法の改正により、屋根の断熱改修や屋上への省エネ設備の設置などを行う場合における高さ制限に係る特例許可が拡充されたことに併せて、所要の整備を行うため、条例の一部を改正しようとするもの。
論 点 なし
<質疑の概要> なし
自由討議 なし
討 論 なし
審査結果 可決（全員一致）

令和5年第1回（3月）定例会 産業建設常任委員会報告書

議案番号及び議案名
議案第28号 宝塚市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例の制定について
議案の概要
安倉上池地区における地区計画の都市計画決定に併せて、地区整備計画で定められたもののうち、特に重要な建築物の構造及び用途に関する事項を、建築基準法の規定に基づき、地区計画区域内における制限として追加するため、条例の一部を改正しようとするもの。
論 点 なし
<質疑の概要>
なし
自由討議 なし
討 論 なし
審査結果 可決（全員一致）

令和5年第1回（3月）定例会 産業建設常任委員会報告書

議案番号及び議案名	議案第29号 宝塚市パチンコ店等及びラブホテルの建築の規制に関する条例の一部を改正する条例の制定について
議案の概要	博物館法の改正に伴う所要の整備を行うため、条例の一部を改正しようとするもの。
論 点	なし
<質疑の概要>	問1 市内に博物館に相当する施設はないのか。 答1 現在、市内にはない。
自由討議	なし
討 論	なし
審査結果	可決（全員一致）

<p>議案番号及び議案名 議案第30号 宝塚市営霊園条例等の一部を改正する条例の制定について</p>
<p>議案の概要</p> <p>宝塚すみれ墓苑に樹木葬式墓所を追加するとともに、長尾山霊園の市外在住者への貸出しを行うほか、合葬式墓所について身寄りのない方の利用を可能にすること、平成29年9月1日以前の申込者が墓所返還をした場合の永代使用料の還付制度の見直しその他所要の整備を行うため、条例の一部を改正しようとするもの。</p>
<p>論 点 なし</p> <p><質疑の概要></p> <p>問1 すみれ墓苑に墓石を建てた方が、そこを返還して合葬墓や樹木葬式墓所に変えることはできないか。墓所を返還する際、金額の半分など返還することは検討していないか。</p> <p>答1 普通墓所では、墓石を造営するとそこは新たに貸し出せないことになるため、通常の改葬の手続となる。5年以内に未使用で返還した場合は5割相当額を返還するが、それ以外も返還するシステムにすると経営上も大変苦しくなるため難しいと考える。</p> <p>問2 樹木葬式墓所のガーデニング型の花は、枯れたら植え替えるのか。</p> <p>答2 花の季節もあるが、できるだけ花を絶やさないう、補充なども考えながら運営をしたいと考えている。</p> <p>問3 すみれ墓苑でクラシックコンサートを開催したり、コーヒーが飲めたりして優雅にひとときを過ごすなどができればいいと考えるがどうか。</p> <p>答3 食事をする場所がないなどの指摘を受けており、それに対応する方策を研究しているが、よいものが見つからない。できるだけ、そのような視点でサービスが提供できるよう、さらに研究したい。</p> <p>問4 最近は葬儀も家族葬がほとんどになってきて、墓じまいなどの状況もある。その中で生き残りをかけていくことになると思う。この樹木葬式墓所は、公立の霊園では阪神間では初めてか。</p> <p>答4 阪神間では初めてである。新しく樹木葬式墓所を造ることにより、すみれ墓苑を訪問し、ロケーションを理解して一般墓所も見えていただくことにより、その需要も上げるという二次的な効果も狙っている。</p>
<p>自由討議 なし</p>

討 論	なし
審 査 結 果	可決 (全員一致)

令和5年第1回（3月）定例会 産業建設常任委員会報告書

議案番号及び議案名	議案第32号 工事請負契約（（都）荒地西山線道路新設改良工事（その1））の変更について
議案の概要	現場打ち擁壁の品質確保のためのひび割れ防止対策の追加や、地域住民からの要望を踏まえた仮設計画の見直し、現地の状況を踏まえた施工業者との協議により、工事内容の変更が必要となったことから、契約金額を2,558万1,600円増額し、4億1,677万4,600円に変更しようとするもの。
論 点	なし
<質疑の概要>	<p>問1 場所打擁壁工のひび割れ防止対策と鋼矢板の引き抜きによる損傷変形、この2つの変更を当初の設計に入れることができなかった理由は。</p> <p>答1 場所打擁壁工については、コンクリートの品質確保において施工業者が検討すべき事項と定められており、市で当初の設計に盛り込むとそれが正しい設計だと施工業者が認識し工事することになりかねない。施工業者が、品質確保について自ら検討した結果を反映する必要があるため当初の設計に盛り込まなかった。</p> <p>鋼矢板の件については、当初発注した後に隣接する別の工事で施工した実績が分かり、現時点でその情報を把握したため変更内容に盛り込んだ。最終的に、今の想定を上回る、もしくは下回ることがあるため、再度変更が生じることになる。</p>
自由討議	なし
討 論	なし
審査結果	可決（全員一致）

令和5年第1回(3月)定例会 産業建設常任委員会報告書

議案番号及び議案名

議案第34号 市道路線の認定について

議案第35号 市道路線の認定について

議案第36号 市道路線の認定について

議案の概要

(議案第34号、議案第35号、議案第36号)

都市計画法に基づく土地の帰属により市道路線を新規に認定しようとするもの。

論 点 なし

<質疑の概要>

なし

自由討議 なし

討 論 なし

審査結果

議案第34号 可決 (全員一致)

議案第35号 可決 (全員一致)

議案第36号 可決 (全員一致)

令和5年第1回（3月）定例会 産業建設常任委員会報告書

議案番号及び議案名	
議案第42号 令和4年度宝塚市下水道事業会計補正予算（第3号） 議案第44号 損害賠償の額の決定について	
議案の概要	
<p>（議案第42号） 補正後の令和4年度宝塚市下水道事業会計予算</p> <p>収益的支出 下水道事業費用の予定額 45億63万7千円(616万8千円の増額)</p> <p>・公共下水道雨水整備事業の中止に伴う工事請負契約の解除により請負業者に生じた損害を賠償するもの。</p> <p>（議案第44号） 逆瀬川2丁目地区雨水排水施設工事契約に関して、本市の都合により契約を解除したことから、請負業者に損害が生じたもので、その損害賠償の額を616万8千円と決定しようとするもの。</p>	
論 点 なし	
<質疑の概要>	
問1	浸水軽減対策工事の対象である私道について、土地使用貸借の同意を口頭で得ていたが、土地所有者の一部が同意を撤回したことにより、工事に着手できず工事請負契約が解除になったとのことだが、口頭での同意を得ただけで工事請負契約の締結に進むプロセスに問題があるのではないか。正式に書面での契約を交わすようにはできないのか。
答1	土地使用貸借の契約については、口頭であっても成立していると考えていた。上下水道局内では、私道等で工事を進める場合、土地使用貸借契約を締結し契約書をもろうという基準がある。今後、工事を再開するに当たり、新たに土地所有者と土地使用貸借契約書を交わし、早く再開できるよう努力していきたい。
問2	この工事ができない場合、どのような影響があるのか。
答2	今回の工事は、公共下水道の雨水排水計画に基づくもの。現状は、暫定で入っているパイプと道路側溝により一定の雨水処理はできているが、計画どおりの断面で工事を進めるべく今回の工事を発注していた。 大雨になると路面冠水する可能性があるので、重点的に見守る必要がある。
自由討議 なし	
討 論 なし	
審査結果	

議案第42号 可決（全員一致）

議案第44号 可決（全員一致）

